

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。私たちは、医師、看護師等の医療関係職の医療の専門職種が専門性を必要とする業務に専念できるよう、より効率的な業務運営を行うとともに快適な職場環境の実現に努めてまいります。

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

【病院勤務医】の負担の軽減

- 1 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - ・ 静脈採血等の実施 ・ 服薬指導、初診時の予診の実施 ・ 入院の説明の実施 ・ 検査手順の説明の実施
- 2 その他
 - ・ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施 ・ 医師事務作業補助者の配置
 -

【看護職員】の負担の軽減

- 1 業務量の調整
 - ・ 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- 2 看護職員と他職種との業務分担
 - ・ 薬剤師、リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)、臨床検査技師
- 3 看護補助者の配置
 - ・ 看護補助者の夜間配置
- 4 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・ 夜勤の減免制度 ・ 休日勤務の制限制度 ・ 他部署等への配置転換
5. 夜勤負担の軽減
 - ・ 夜勤従事者の増員 ・ 月の夜勤回数の上限設定

平成 30 年 4 月 1 日
上越地域医療センター病院